



# ふたばはひとつ

創刊号

双葉地方町村会

平成 23 年 10 月発行

## 「創刊に寄せて」

3月11日の東日本大震災の発生により、双葉郡の町村は県内外への避難を余儀なくされました。この間各役場職員の皆様には、住民の避難誘導に始まり、安否確認、避難所の運営、義援金の配布等々まさに寝食を忘れ避難者対策に忙殺される毎日を送られてきたことと思います。これまでの皆様のご労苦、ご尽力に対し改めて敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げます。

さて、あの悪夢の震災から半年が過ぎ、避難所の多くが閉鎖され住民の応急仮設住宅や民間借り上げ住宅への転居が進む一方で、一向に進まない政府の対応や応急仮設住宅の運営など日々新たな課題に頭を悩ませていることだと思います。

野田首相は、内閣発足直後の会見で「福島の再生なくして日本の再生はない」と強調しましたが、双葉郡の再生なくして福島の再生はありません。

双葉地方町村会長（双葉町長）

井戸川 克隆

原発事故が未だ収束せず、ふるさとへの帰還がいつになるのか先が見通せない厳しい状況ですが、私は、今こそ“ふたばはひとつ”的スローガンの下、双葉郡の町村が連携を深めながら、十分な賠償を得たうえで帰還に向けた取組みを進めて行くことがなにより肝要であると思います。

そのための情報共有・情報交換を進める一助として、このたび情報紙「ふたばはひとつ」を発行することいたしました。皆様にとってこの情報紙が少しでも日々の業務の参考となり、一時でも心の潤いになれば幸いです。

双葉郡の再生と皆様のご健勝を心から祈念いたしまして創刊に寄せてのごあいさつといたします。



## 「双葉郡復興ビジョン」の策定検討へ

去る9月5日にふくしま中町会館において、双葉郡8町村の総務・企画担当課長会議が開催され、双葉郡としての統一した復興ビジョンが必要との認識で一致しました。

会議では、県の担当者から「福島県復興ビジョン」の概要について説明があり、続いて「福島県復興計画」の今後の策定スケジュールや現在国に要望中の「福島再生特別法（仮称）」などについて意見交換を行いました。会議に出席した各町村の課長からは、それぞれの町村で復興ビジョン策定を検討中としながらも、「放射線量の安全基準が示せない」「町に戻る時期の設定が難しい」「除染が全て。できなければ帰れない」「子どもを連れて戻れるようでなければ帰らない」といった深刻な意見が示された一方で、「放射線量が比較的低い村内に隣接町村の役場機能を集約してはどうか」「町内に住宅団地を造成し、他町の避難住民を一時受入する構想があるが町単独では難しい」「雇用の問題は村内だけでは解決できない。中長期の雇用の場が必要だ」といった一自治体に留まらない広域的対応が必要との意見も出されました。また、県の担当者からは「浜通りの再生がなければ福島県の再生はできない。双葉郡としての復興ビジョンを検討していただければありがたい」との発言がありました。

会議は、現在実施中の双葉郡の住民を対象としたアンケートの結果なども踏まえながら、今後統一したビジョンづくりの必要性について検討することを確認し終了しました。



# 「ふたばはひとつ」 ～双葉地方住民による震災復興シンポジウム開催～

「ふたばはひとつ」をテーマとした『双葉地方のまちづくり・未来づくりについて考えるシンポジウム』が10月2日に福島大学で開催され、基調講演や双葉地方の中高生による意見発表、双葉地方住民による復興に向けた様々な課題に関する意見交換が行われました。

「これから復興に向かって」と題した基調講演では、関西学院大学政策学部教授で日本災害復興学会会長の室崎益輝氏を講師に迎え、「復興への思いをみんなで語り合い、夢（ビジョン）を共有する」「各論より総論、復住より安全・安心を優先させ、段階的に復興を進める」「自然から逃げるのではなく自然と向き合う」「地域の絆維持のためセカンドシティ（仮の住居）も検討することなど被災地再生の原則についてご講演いただきました。

双葉地方住民による復興に向けた様々な課題に関する意見交換では、「最大の懸念は避難生活の長期化で帰還や自立の意欲が萎えること。帰還の目標設定が必要だ。（川内村長 遠藤雄幸氏）」、「交通の不便な会津の仮設住宅に仮設商店をつくりたい。すぐに大熊に戻れないなら川内村にお店を出したい。（大熊町商工会長 蜂須賀禮子氏）」、「帰還の目安や放射線量の安全基準が示されないと将来に向けた判断ができない。双葉郡8町村のコミュニティを維持しつつみんなで住むという選択肢もある。（浪江青年会議所理事長 斎藤重宗氏）」、「コミュニティの基本は家族。家族がバラバラになることは異常な状態だ。（子どもを持つ親代表 平山美弘氏）」、「借上住宅に住む避難者の孤立防止が課題。世帯主だけでなく子どもなど若い世代の意見を汲み上げたい。（福島大学行政政策学類准教授 丹波史紀氏）」などの発言がありました。コーディネーターの福島大学うつくしまふくしま未来支援センター長 山川充夫氏は「福島県はこれまでの地震、津波、原発事故、風評の四重苦を抱えると言われていたが、最近は福島が忘れられるという意味で風化もこれに加わろうとしている。市町村の職員は、例え批判はあったとしても、もっと住民の意見に耳を傾けるべき」と指摘しました。最後に室崎教授から「故郷に戻ったときのまちづくりの長期ビジョンが必要となる。双葉地方全体で避難者を受け入れるという考え方が必要ではないか。双葉地方の過酷な現状を全国に発信し、国民的な課題と認識してもらう必要がある」とアドバイスがありました。

会場には双葉郡の住民を中心に約140人余りの方が集まり、地元の高校生からは、これまでの避難生活から「当たり前の生活の大切さやあきらめない心」を学び「双葉地方の歴史を絶やしてはいけない、復興に貢献したい」といったふるさとに対する現在の心境が語られたほか、一般参加者の中にも熱心に発言される方や何度も質問される方もいたことから予定時間を超過するほどの盛り上がりでした。主催者の福島大学うつくしまふくしま未来支援センターでは、今後も同様のシンポジウムを開催する予定です。



## 「ならは絆ウォーク TUF 秋空散策あるこう会 in 会津美里」

日 時 平成23年10月15日（土）午前9時受付開始

メイン会場 会津美里町 せせらぎ緑地公園

（福島県大沼郡会津美里町字家東甲4224-2）

お問合せ先 テレビユー福島事業部

電 話 024-531-5111【平日9:30~17:30】



# 双葉地方広域市町村圏組合「ごみ処理業務再開」

3月11日の震災以降、我々組合職員は、いつになったら本来業務ができるようになるのか不安を抱えながらも、各避難所で町村職員の皆さんとともに‘避難者のために今できること’を日々活動してまいりました。

その後、緊急時避難準備区域に指定された広野町、川内村に一部の住民の皆さんが戻られたことから生活ごみが発生し、その処理と受入先が課題となつたため、国・県に現況を説明し警戒区域内にある南部衛生センターの稼働再開の許可をいただき、試運転を経て7月6日から正式に稼働を再開いたしました。警戒区域内での業務ということで、正直なところ放射線に対する不安や心配もありましたが、それ以上に本来業務ができる喜びを感じたところです。

先月には緊急時避難準備区域が解除されており、今後住民の皆さんの帰還が進むことで我々職員の業務も少しずつ増えることが期待されます。最終的には、警戒区域も解除され全職員が本来業務に従事できる日が来る事を願い、これからも職務に専念してまいります。



防護服を着用しゴミ処理作業を行う様子

## 「相双ビューロー」「相双福興情報」への情報提供をお願いします

相双地域12市町村の情報をウェブサイトで発信する「相双ビューロー」では、3月11日の東日本大震災以降、地震・津波・東京電力原子力発電所事故の災害から立ち上がりうとする方々を『相双福興情報』で紹介しています。

首都圏や仙台圏に向けて相双地域の情報を紹介することを目的に開設された「相双ビューロー」ですが、震災以降は故郷を離れ避難されている方々へ向けて、スタッフブログ「相双ゆたどさ」をはじめ簡易投稿サイト「ツイッター」や世界的規模のSNSサービス「フェイスブック」を活用し、営業を再開した店舗情報・応援イベントの紹介など、少しでもふるさとの情報を届けしようと『相双福興情報』として掲載しています。

放射線による影響への不安が続く相双地域ですが、「細かな情報を積み上げることで住民の皆さんができる判断する手がかりになればと願います。」と語るうつくしまVST相双支部の関場支部長さん。

震災から半年を過ぎて今なお、相双地域関連の情報入手が難しい状況が続いている。発信する内容の充実を図るために、「相双ビューロー」では双葉郡8町村に関連する情報のご提供をお願いしています。

# ふたば鮮リレー☆役場奮闘中!! ~川内村~編

このコーナーでは、県の内外に避難を余儀なくされた各町村役場の現在の取組状況等をご紹介します。

第1回目は、先月30日に緊急時避難準備区域が解除され、来年3月の全村民帰還に向け、現在、除染活動をはじめ復旧作業が本格化している「川内村」です。役場総務課長の井出寿一さんにご紹介いただきました。

3月11日に発生したあの強烈な大地震と原子力発電所の事故、そして120年余の歴史の中で、村始まって以来の集団避難を強いられております。

本村は、四季折々の彩り、豊かな自然の織り成す風光明媚な高原風景、そして昔から農的な暮らしが営まれた地域でしたが、今後「放射線」という目に見えない物体との格闘が予想されます。幸いにも他の地域より放射線量が低いことから、緊急時避難準備区域の解除に伴って帰村のための「復旧計画」を策定しました。

しかし避難区域が解除されたからと言って、直ちに村に戻れるものではありません。村民の皆さんのが故郷に帰り、安心して住み続けるためには、線量ができるだけ「低くする」ことが重要です。これまでのモニタリング調査を踏まえ保育園や小中学校など居住空間の「除染作業」を行い安全が担保されてから、12月に村長が「帰村宣言」を発する方針です。

そして来年2月から順に村へ戻っていただき、平成24年度初めには行政機能も含めて住み慣れた地での再生を誓うものです。

今後、除染に加え農林業の振興と雇用の場の確保、さらに警戒区域の皆様の住宅環境を整備しなければならず、この難題を知恵と汗をかきながら乗り越えていかなければなりません。

関係機関の皆様の温かいご支援とご協力をお願いします。



右：川内村役場災害対策本部（ピッグパレットふくしま内）  
左：「かえるかわうち」

カエルのマークは川内村のシンボルであるモリアオガエルをモチーフに「必ず帰る」という村民の総意をあらわしています。

## <アイガモのつぶやき>

寒さに震えたあの震災の日から、気がつけば季節は秋本番を迎えようとしています。

役場職員の皆さんには益々職務にご精励されていることとお喜び申し上げます。

慣れない土地でふるさとを思いながら働いている職員の皆さんに、双葉地方の情報を共有し職員同士の情報交換の場としても活用してもらおうとの思いからこの情報紙を発行しました。ユニークな役場の取組や近況報告、避難先で頑張っている人の情報、国・県に対するご意見なんでも結構です。皆さんからのご投稿を心よりお待ちしております。

さて、震災から半年以上が経過し、心身ともにこれまでの疲れが出てくる時期ではないでしょうか。復旧・復興の業務はこれからが本番です。避難住民の皆さんの健康はもちろん大切ですが、どうか自分の体調管理にもくれぐれもご注意ください。皆さんの健康なくして、双葉地方の復旧・復興はありません。